

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	配水管改良工事（仲町ほか）
公共工事の場所	川越市仲町地内ほか
公共工事の種別	管工事業
公共工事の概要（当初）	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。          本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。          工事総延長 389m          ポリエチレン管 φ100布設工 162m ポリエチレン管 φ50布設工 227m          仕切弁設置工 8箇所 消火栓設置工 2箇所          給水管切替工 70箇所 舗装復旧工 1180m2</p>
工事着工の時期（当初）	令和 7年 6月27日
工事完成の時期（当初）	令和 8年 2月 9日
契約の相手方の商号、名称	米川興業株式会社
契約の相手方の住所	埼玉県川越市宮元町50-12
契約金額（当初・税込）	66,227,700円
入札参加条件	<p>&lt;入札参加条件&gt;          業種：管 格付：A 地域要件：市内本店 対象業者：25者          ※本案件は、取り抜け方式で行う。</p>
担当課（予算課）	上下水道局 水道課
担当課（工事担当課）	上下水道局 水道課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額（税込） ※増減額	減額 2,841,300円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、「週休2日制適用工事（現場閉所型）」の対象工事である。          本工事は、老朽化した配水管を改良するものである。          工事総延長 389m          ポリエチレン管 φ100布設工 162m ポリエチレン管 φ50布設工 227m          仕切弁設置工 8箇所 消火栓設置工 2箇所          給水管切替工 66箇所 舗装復旧工 1100m2</p>
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、地権者から止水栓交換の承諾を得られず、道路内接続で施工したため、変更するものである。